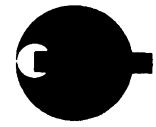


発行定日 毎週火曜日及び金曜日



奈良県公報



平城遷都
1300年
記念事業

目次

ページ

（告） 示	する公告（金融・商業振興課）	三
○道路の位置指定（建築課）	○開発行為に関する工事の完了（建築課）	三
（公） 告		
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請（県民生活課）	○右同	三
○特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請（県民生活課）	（正） 誤	三
○大規模小売店舗の変更の届出に関する	○平成十九年七月十三日付奈良県公報第十八百八十八号正誤表	三

告 示

奈良県告示第四百十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があった。

平成十九年七月二十日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成十九年六月十八日現在の地番による。）
葛城市長尾三九二番地ノ一の一部
- 二 申請者氏名 有限会社中和都市開発 取締役 辻本嘉男
- 三 申請者住所 大和高田市大中一八番四号
- 四 道路の幅員 五・〇メートル

- 五 道路の延長 二八・九〇メートル
- 六 指定年月日 平成十九年六月二十七日
- 七 指定番号 高士第一八二〇号

- 一 指定の場所（平成十九年六月二十日現在の地番による。）
香芝市下田四丁目一〇八番地ノ八の一部
- 二 申請者氏名 株式会社大地不動産 代表取締役 阪口馬左也
- 三 申請者住所 葛城市竹内三九三番地
- 四 道路の幅員 五・〇メートル及び八・二〇メートル
- 五 道路の延長 三三・一六メートル
- 六 指定年月日 平成十九年六月二十八日
- 七 指定番号 高士第一八三二号

公 告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利

活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。
なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、奈良県生活環境部県民生活課において縦覧に供します。
平成十九年七月二十日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 申請のあった年月日
平成十九年六月二十八日
 - 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人いごま国際交流協会
 - 三 代表者の氏名
田淵 五十生
 - 四 主たる事務所の所在地
生駒市南田原町二〇二番地五四
 - 五 定款に記載された目的
この法人は、生駒市及びその周辺地域に居住する外国人市民及び日本人市民に対して、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人々との相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を推進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地球社会づくりに寄与することを目的とする。
- 特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。
なお、変更後の定款は、奈良県生活環境部県民生活課において縦覧に供します。
平成十九年七月二十日
- 奈良県知事 荒井正吾
- 一 申請のあった年月日
平成十九年七月四日
 - 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ハッピードリーム
 - 三 代表者の氏名
藤崎隆明

<p>四 主たる事務所の所在地 北葛城郡王寺町久度四丁目七番三五号</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、「幼児及び学童」に対し、「健康な体」に関する事業を行い、スポーツの振興及び子どもの健全育成に寄与すること並びに、「高齢者」に対し、「痴呆対応型共同生活介護」の事業を行い、高齢者福祉に寄与することを目的とする。</p>	<p>名称 ダイアモンドシテイアル 所在地 橿原市曲川町七丁目四四三ー一他三十九筆 二 変更のあった事項 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 (変更前) 名称 有会社コンパニア・ロブレ 住所 東京都中央区日本橋室町二丁目四番三号 代表者 河合 秀二 (変更後) 名称 株式会社ダイアモンドシテイ 住所 東京都渋谷区渋谷三丁目二番一八号 代表者 鯛 洋三 名称 有会社コンパニア・ロブレ 住所 東京都中央区日本橋本町二丁目九番三号 代表者 河合 秀二 大規模小売店舗の所在地 (変更前) 橿原市曲川町七丁目 (変更後) 橿原市曲川町七丁目四四三ー一他三十九筆 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 (変更前) 名称 イオン株式会社 住所 千葉県美浜区中瀬一ー五ー一 代表者 岡田 元也 その他届出書添付別表のとおり (変更後) 名称 イオン株式会社 住所 千葉県美浜区中瀬一ー五ー一 代表者 岡田 元也 その他届出書添付別表のとおり</p>	<p>(変更前) 位置 届出書添付図面記載のとおり 収容台数 三、三〇〇台 (変更後) 位置 届出書添付図面記載のとおり 収容台数 四、九四五台 駐輪場の位置及び収容台数 (変更前) 位置 届出書添付図面記載のとおり 収容台数 九六一台 (変更後) 位置 届出書添付図面記載のとおり 収容台数 一、四九一台 荷さばき施設の位置及び面積 (変更前) 位置 届出書添付図面記載のとおり 面積 一、二六平方メートル (変更後) 位置 届出書添付図面記載のとおり 面積 一、三六・五平方メートル 廃棄物の保管施設の位置及び容量 (変更前) 位置 届出書添付図面記載のとおり 容量 六五立方メートル (変更後) 位置 届出書添付図面記載のとおり 容量 一七〇立方メートル 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 (変更前) 出入口の数 四箇所 (変更後) 位置 届出書添付図面記載のとおり 出入口の数 七箇所 位置 届出書添付図面記載のとおり 届出年月日 平成十九年七月十日 縦覧場所 奈良県商工労働部金融・商業振興課 縦覧期間</p>
<p>一 申請のあった年月日 平成十九年七月五日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人なら福祉介護ネット</p> <p>三 代表者の氏名 津島 寿幸</p> <p>四 主たる事務所の所在地 奈良市六条西一丁目二番七六号</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、奈良県民及びその近接住民に対し、福祉・介護等に関する事業を行い、人権の擁護と平和で安心して住み続けられるまちづくりをめざし地域の福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十号。以下「法」といいます。)第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。 なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所(団体にあつては団体名、代表者の氏名及び所在地)並びに意見を述べたる理由を記載した書面を添えて、平成十九年七月二十日から同年十一月二十日までに奈良県商工労働部金融・商業振興課に到着するよう提出してください。 平成十九年七月二十日</p> <p>一 大規模小売店舗の名称及び所在地 奈良県知事 荒井正吾</p>	<p>名称 株式会社ダイアモンドシテイアル 所在地 橿原市曲川町七丁目四四三ー一他三十九筆 二 変更のあった事項 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 (変更前) 名称 有会社コンパニア・ロブレ 住所 東京都中央区日本橋室町二丁目四番三号 代表者 河合 秀二 (変更後) 名称 株式会社ダイアモンドシテイ 住所 東京都渋谷区渋谷三丁目二番一八号 代表者 鯛 洋三 名称 有会社コンパニア・ロブレ 住所 東京都中央区日本橋本町二丁目九番三号 代表者 河合 秀二 大規模小売店舗の所在地 (変更前) 橿原市曲川町七丁目 (変更後) 橿原市曲川町七丁目四四三ー一他三十九筆 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 (変更前) 名称 イオン株式会社 住所 千葉県美浜区中瀬一ー五ー一 代表者 岡田 元也 その他届出書添付別表のとおり (変更後) 名称 イオン株式会社 住所 千葉県美浜区中瀬一ー五ー一 代表者 岡田 元也 その他届出書添付別表のとおり</p>	<p>(変更前) 位置 届出書添付図面記載のとおり 収容台数 三、三〇〇台 (変更後) 位置 届出書添付図面記載のとおり 収容台数 四、九四五台 駐輪場の位置及び収容台数 (変更前) 位置 届出書添付図面記載のとおり 収容台数 九六一台 (変更後) 位置 届出書添付図面記載のとおり 収容台数 一、四九一台 荷さばき施設の位置及び面積 (変更前) 位置 届出書添付図面記載のとおり 面積 一、二六平方メートル (変更後) 位置 届出書添付図面記載のとおり 面積 一、三六・五平方メートル 廃棄物の保管施設の位置及び容量 (変更前) 位置 届出書添付図面記載のとおり 容量 六五立方メートル (変更後) 位置 届出書添付図面記載のとおり 容量 一七〇立方メートル 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 (変更前) 出入口の数 四箇所 (変更後) 位置 届出書添付図面記載のとおり 出入口の数 七箇所 位置 届出書添付図面記載のとおり 届出年月日 平成十九年七月十日 縦覧場所 奈良県商工労働部金融・商業振興課 縦覧期間</p>

平成十九年七月二十日から同年十一月二十日まで
六 縦覧時間
午前九時から午後五時まで

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に
関する工事が完了したことを次のとおり公告します。
なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建築課において閲覧できます。
平成十九年七月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号
平成十九年四月四日第七八一二二号
二 検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年七月十日第六七一八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年七月十日第四二二〇号

三 開発区域に含まれる地域
葛城市東室四六番地ノ三、四九番地ノ一の一部及び四九番地ノ四の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
桜井市大字三輪七二番地ノ三
株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域
道路 葛城市東室四六番地ノ三、四九番地ノ一の一部及び四九番地ノ四の一部
下水道 葛城市東室四六番地ノ三、四九番地ノ一及び四九番地ノ四の各一部

一 許可番号
平成十九年五月二十一日第八〇一三三号
平成十九年六月二十六日第八〇一三三二号

二 検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年七月十一日第六七一九号
公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年七月十一日第四二二二号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方二三番地ノ一の一部
四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北葛城郡広陵町三吉二三番地
森川哲夫

五 公共施設の種類、位置及び区域
道路 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方二三番地ノ一の一部

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に
関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。
平成十九年七月二十日

一 許可番号
平成十九年三月二十二日高士第一八一二六号
二 検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年六月二十七日高士第八八二二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年六月二十七日高士第八八二二二二号

三 開発区域に含まれる地域
北葛城郡広陵町大字走相七七番地ノ二三、七七番地ノ二四、七七番地ノ二五及び七
七番地ノ二六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北葛城郡広陵町大字走相二二九番地
吉村俊夫

五 公共施設の種類、位置及び区域
道路 北葛城郡広陵町大字走相七七番地ノ二五
下水道 北葛城郡広陵町大字走相七七番地ノ二五の一部

一 許可番号
平成十九年七月十三日付け奈良県公報第千八百八十八号正誤表

正 誤

二	二	二
中	中	中
十四	十三	十四
二二七九番二五	二二七九番二	二二七九番二五
		誤
	二二七八番二	
		正
	二二七八番二五	

【定価】 一か月 三千五百円 一部売り 一枚につき四十六円(共に、送料別)

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二―二三二―二〇二代

印刷

株式会社春日

奈良市三条栄町九一八
電話 〇七四二―三五―七三三代

本誌は再生紙を使用しています。